

26 港湾春闘情報 (1)

I. 第 1 回中央港湾団交経過 (概略)

1. 26 港湾春闘は、2 月 12 日(水)に第 1 回中央港湾団交を開催し要求書を提出した。組合側は、26 春闘要求書提出にあたり、要旨次の主張を行った。
 - (1) 良好な産別労使関係を再構築するため、控訴を取り下げ産別制度賃金要求に誠実に回答すること。
 - (2) 魅力ある港湾労働の実現により、人員不足問題を解消させていくこと。
 - (3) 大幅賃上げの実現。大幅賃上げは人員不足解消につながる要求である。
 - (4) 賃上げでは、特に専業・検数・検定・関連業種での大幅賃上げが必要で、そのための原資確保をユーザー求めることが重要である。
 - (5) 組合側は、格転嫁の文書について今後、国交省の申し入れなどを含めて検討していきたい。
 - (6) 中古自動車に関わる放射線検査については、その費用はユーザーから拠出すべきで、この点で組合側は重大な決意を持って対応したい。
 - (7) 指定事業体の問題は、日港協の責任で解決すべきだ。26 春闘で協定当事者として責任を果たすべきだ。
2. その後、書記長より 2026 年度産別労働条件及び産別協定の改定に関する要求書の趣旨説明を行った。
3. 業側は、趣旨説明のあと要求について内部で検討して回答するとし、次回第 2 回中央港湾団交を 3 月 12 日(木)13 時 30 分から同じ場所で開催することを確認して団交を終了した。

II. 2 月 20 日現在の単組のとりくみについて(2 月 20 日現在)

1. 全 港 湾

1 月 29 日～30 日に第 47 回全港湾中央委員会を開催。2 月 27 日までに要求書の提出し、スト権集約も 2 月 27 日までとする。回答指定日 3 月 9 日を第 1 回回答指定日に基本とし、各地方の集中回答指定ゾーンを 3 月 9～13 日とする。要求は、物価上昇分 2.8%、地域別最低賃金引き上げ率 5.1%、24 春闘での他産業との格差分 2.42%、定期昇給分 3.0%を含めて 12.85%を目指し、要求額を昨年と同様一律 4 万円とした。昨年の妥結額とは乖離があるが、荷主への要求でもある。企業が労務コストを求めるためにも要求。月給制の確立、定年延長と高齢者雇用対策、労働時間短縮、労災企業補償の引き上げ、女性労働者の権利と労働環境整備、伝染病の休業補償を求める等 10 項目を要求。

2. 日港労連

2月5日～6日に第71回日港労連中央委員会を開催。2月12日(木)、第1回港荷労使交渉を行った。産別要求を踏襲する形で基準内賃金40,000円以上を要求。別途産別要求である現行各産別制度賃金15%以上引上げを要求。スト権確立2月末の集約とする。第2回交渉は、2月27日神戸ポートオアシスで開催する。その他具体的要求として、所定外労働割増率の統一化と大幅な引き上げ、逡減なし65歳定年延長、更に退職金の引上げ改定等、多岐に亘っている。全検労協交渉は、第1回目2月13日、第2回目3月13日。第1回関連労使交渉は、3月9日、要求書提出。具体的要求として、基準月額4万円以上、5.9協定適用実施、産別協議促進、関連専門事業基盤の強化。

3. 検数労連

1月22日～23日に第77回検数労連中央委員会を開催。2月13日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行い、回答指定日を3月25日としている。スト権集約は2月20日で確立。くらしを守る大幅賃上げ、将来にわたり安心して働ける職場環境を目指す。賃上げ要求は、アンケートを参考に賃金格差是正分を加味して、要求は、本給一律38,000円(15%)とした。

4. 検定労連

2月9日～10日に第62回検定労連中央委員会を開催。要求書提出は、各単組3月初旬に提出し、スト権集約は2月25日までに行い、3月中旬ごろに第1回団交を設定。なお、賃上げは15%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143Hへの引き上げ、完全週休二日制確立、職場環境の改善。

5. 全倉運

1月20～21日に全倉運春闘討論集会を開催。6%(定昇2%、物価上昇・生活水準4%) $+\alpha$ (賃金及び格差是正分)を統一要求基準とし、統一要求提出日は3月11日(水)、回答指定日を3月25日(水)とし、3月27日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催予定。

6. 大港労組

1月29～30日に大港労組春闘討論集会を開催。アンケート集約をもとに大幅賃金引き上げを目指してたたかう。2月17日の執行委員会にて、大港労組の基幹交渉体である、船内統一交渉の要求金額を4万円とする事を確認。3月2日に第3回幹事会を開催し、要求書を決定。同日、要求書を提出し第1回団交と位置付け要求趣旨説明会を開催する。

7. 全日通

2月6日(木)に第87回全日通中央委員会を開催。賃金17,300円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5か月分要求。提出日は、2月13日。上記以外に、日本通運の「宿泊を伴う国内の作業出張および宿泊を伴う自動車輸送業務に関する諸手当等」における食事料

の増額、日本通運の社員（地域）退職金規程の一部改定に取り組む。物流業界は、深刻化するドライバーの不足や高齢化、2030年問題など様々な課題を抱えている。労働条件の引上げが急務。

以 上